

[平成21年第 2 回定例会-06 月 05 日-05 号]

◆6 番（芝田一君）（登壇）皆さん、おはようございます。公明党の芝田一でございます。公明党堺市議会議員団を代表して大綱質疑を行います。当局におかれましては、明瞭かつ簡潔で市民に対してわかりやすいご答弁をしていただきますようお願いいたします。

オバマ・アメリカ大統領は4月5日、チェコ・プラハで核兵器のない世界をめざして努力を始める、世界で唯一核兵器を実際に使用したことのある核保有国として、アメリカにはそうする道義上の責任があると、核のない世界をめざす演説を行いました。この演説には、市民の力で核廃絶を訴えてきた成果が近づいた実感が湧いてきましたと広島・長崎の被爆者の皆様の大歓喜の声が上がりました。また、このプラハ演説は国連本部で開催された、2010年開催の核拡散防止条約・NPT再検討会議に向けた準備会合にも影響を与え、各国の政府関係者の意識も大きく変えたところであります。

ところがゆゆしきことに、北朝鮮が4月25日に2回目の核実験を行いました。国際社会から厳しく非難されました。我が国においても衆議院にて翌26日に抗議決議を採択、核実験が国連安保理決議の明白な違反であることは麻生首相も25日の声明で強調し、オバマ大統領も同日の声明で安保理決議に露骨に反する行動をとることにより北朝鮮は国際社会に対し正面から無謀な挑戦を行っているとして強く非難しました。

ここで私の尊敬する喜劇王チャップリンの映画、殺人狂時代での殺人鬼ベルドウの裁判所での弁明をご紹介します。大量殺人鬼とのお言葉ですが、この世の一体どこに大量殺人を奨励するような言葉を見つけることができるのでしょうか。しかるに世界は、大量殺人を唯一の目的に破壊の武器を製造しているのです。この世は、無垢な婦人や幼い子どもたちを粉々に吹き飛ばし、しかも科学的な方法で彼らを抹殺してきたではありませんか。大量殺人者の私はアマチュアに過ぎません。と、62年前の映画でチャップリンは大量殺人目的の破壊兵器製造に警鐘を鳴らしています。

本市は昭和58年非核平和都市宣言を行い、議会による決議文の中で、私達は、平和な社会の実現を願う全市民の声に耳を傾け、すべての核兵器が廃絶されるまで行動すること、と明記しています。また一昨年には平和と人権尊重の重要性を発信し、市民をはじめ多くの人々に国際協力、貢献活動に対する理解と認識を深めることを目的に、自由都市・堺平和貢献賞も創設いたしました。このような本市の平和に対する尊き使命を遂行するため、私達議員も行動し続けなければならないと感じる次第であります。なぜなら、平和ほど尊きものはなく、平和ほど幸福なものはなく、平和こそ人類の進むべき根本の第一歩であらねばならないからであります。

それでは、以下7項目についてご質問いたします。

初めに補正予算編成及び国の新経済対策への対応、第2期ルネサンス計画の策定及び行財政改革の総括と第2期行財政改革の方針についてご質問させていただきます。

今般、政府与党は、100年に1度の金融危機と戦後最大の世界同時不況の状況の中で、景気の底割れを防ぎ不況が続く日本経済の再生に向け新経済対策を打ち出しました。その

歳出規模は13.9兆円と補正予算としては過去最大であり、先月29日に2009年度補正予算が成立したところであります。この補正予算には46の基金が盛り込まれ、このうち15基金、約2兆円が地方自治体向けと言われております。

そのような中、本市においても市税収入の大幅な減少が見込まれる中、今後の財政運営も決して楽観視できない厳しい状況下にあります。一方、平成21年度は自由都市・堺ルネサンス計画及び行財政改革の最終年度でもあり、これらの厳しい経済状況とあわせて今議会に提案されている補正予算は重要であると認識いたしております。

そこで質問ですが、当面の経済不況を克服するため実施されようとしている補正予算編成の主眼点及び国の新経済対策への対応についてお示しください。また、その先の堺の成長を展望したまちづくりビジョンが重要であり、そこに位置づけられる第2期ルネサンス計画策定に当たっての視点及び要点は何なのかお示しください。さらに、行財政改革の総括と第2期行財政改革の方針についても、あわせてお示しください。

次に、新型インフルエンザ対策についてご質問いたします。

メキシコで始まった新型インフルエンザの感染拡大が世界的な広がりを持ち、我が国においても昨日時点で国内感染が400名を超えました。本市におきましても、5月22日に市内の児童1人の感染が確認されました。同日の政府方針発表では、今回の新型インフルエンザは軽症のまま回復していることなどから季節性インフルエンザと類似する点が多いと分析いたします。しかし、海外で糖尿病やぜんそくなどの基礎疾患がある人が死亡する例があることなどから、国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐとともに基礎疾患を有する人達を守るという目標を掲げることが適当であると、事実上国の行動計画の転換を示唆されたわけであります。

今回、この新型インフルエンザに直面した各自治体は、強毒性のある鳥インフルエンザを想定した行動計画と現実のはざままで揺れに揺れ、医療体制の対応おくれや学校・園の休校措置等々と多くの問題点が浮かび上がり、対応に苦慮したわけであります。

そこでお尋ねいたします。今回の新型インフルエンザに対しての、本市の対応についてお聞かせください。また、今回強毒性インフルエンザが発生していたら、現状の医療体制で大丈夫だったのか危惧いたします。一般的にインフルエンザウイルスは気温や湿度が上がると生存期間が短くなるため夏には流行が一たんおさまると言われており、秋以降に本格的に感染流行が予想されます。強毒性インフルエンザも含めて、今後の医療体制の課題と対応についてお聞かせください。また教育委員会での臨時休校措置に伴う課題と対応についてお聞きいたします。最後に指定管理者が運営する本市所管施設におけるイベント、行事等の中止、延期に伴う課題と対応についてお聞かせください。

次に、今後の介護施設の整備計画についてご質問いたします。

本市の高齢化率は、平成17年度の18.8%から、平成27年度では26.2%になるとの推計値が出されております。今後ますます介護事業の充実が重要になってまいります。3年を1期とする介護保険事業計画も本年度より第4期となり、基本理念として、引

き続き、安心ですこやかにいきいきと暮らせるまち堺を挙げられております。当然、介護施設も安心して暮らせるクオリティの高いものが求められます。

そこで質問ですが、今期の介護施設の整備計画はどのようなものかお示してください。また、今回の国の補正予算において、未来への投資として各地域において将来必要となる介護施設、地域介護拠点の緊急整備を推進するための基金が組まれましたが、その基金に対する本市の取り組みをお示してください。また、この4期目の事業計画には療養病床の再編という大きな制度改革があり、平成23年度末には介護療養病床が廃止されます。この介護療養病床の廃止に伴い、入院されている方々の処遇はどのようになっているのかお答えください。

次に、子育てのセーフティネットについてご質問いたします。

最近の労働調査によると、近年共働き世帯が急激に増加してきています。これは、女性が社会の中でみずからの才能を発揮し自己実現できる場が広がってきていることのあらわれかと思えます。一方では、景気の低迷などの影響を受け、家計を支えていくために働かなければならないという状況もあります。しかし、結婚から出産を機に、それまで就労してきた女性の7割が辞職することに見られるように、とりわけ女性にとっては就労と、出産と子育ては二者択一の状況におかれていることは依然変わらないところであります。今後は、女性をはじめ、働く意欲を持つすべての人に労働の場を確保していくことが重要であると考えます。国や本市にあっても、子育て環境整備については、私どもが要望してきたとおり、児童手当や乳幼児医療費の公費負担の拡充等、施策の充実を図ってまいりました。また、ことしからは、さかいJOBステーション機能の中に女性の再就職支援を加えたところは大いに評価できるところであります。しかしながら、子育てへの環境整備はすべてが整っているという状況にはありません。子どもを産み育てる環境整備は行政にかけられた使命であり、責任であると思えます。

そこで本日は、子育て世代の就労支援という視点から、2点に絞ってお聞きいたします。1つ、待機児解消への取り組みについて、2つ、放課後児童対策事業、のびのびルームの設置目的、課題について、特に夏休みの受け入れ時間が午前9時になっていることから就労への制約を余儀なくされる場合もあると聞きますが、その対応について。

次に、本市の雇用対策についてご質問いたします。

アメリカの金融危機に端を発した世界金融危機は实体经济にも深刻な影響を及ぼし、日本の雇用状況も悪化しました。このような状況の中で、派遣労働者の雇用どめ・解雇、新卒者の内定取り消しなどさらに深刻な問題が生じ、今後も一層雇用の悪化が続くものと考えられます。本市におきましても本年3月の有効求人倍率が0.49となり、全国平均0.52及び大阪府平均0.59より下回り、近畿圏の失業率は全国平均4.8%を下回る5.6%となっています。そこで、雇用の場の拡大のために、3年間で1万人の雇用を創出する堺・雇用創出1万人作戦を本年の3月に打ち出しました。これが単なるスローガンに終わることなく、確実に事業を実施し、失業者を雇用していただかなければなりません。

そこで、具体的な年度ごとの数値目標、実施計画、具体的な事業内容、その時期についてお尋ねいたします。さらに中高年齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者に対する相談体制と就労支援対策についてのこれまでの取り組みとその成果及び現在の厳しい雇用情勢のもとでの今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、地球温暖化対策についてご質問いたします。

本日、6月5日は世界環境デーです。1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された国連として地球規模の環境問題全般について取り組んだ初めての会議であり、これを記念して日本とセネガルの共同提案により制定されたもので、ことしは37年目です。1991年からは6月の1カ月間を環境月間として全国でさまざまな行事が行われてきました。

堺市は本年1月23日、先導的な取り組みにより大幅な温室効果ガスの削減にチャレンジする環境モデル都市に認定され、2月には斉藤環境大臣とのグリーンニューディールに関する意見交換会の中で、市長から住宅用の太陽光発電の普及や公共施設への導入、またコミュニティサイクルについての発言があったとお聞きしました。そして、低炭素都市クールシティ・堺の実現をめざす決意を、2月議会において堺・クールシティ宣言として内外に示されたところでもあります。その後、基金が創設されました。この基金は地域の活性化と低炭素化を同時に推進しようとするもので、緑の社会への構造改革をめざして積極的に取り組むことが要請されます。

この状況の中、去る5月25日に堺市環境都市推進協議会の設立総会が開催され、クールシティ・堺の実現に向けて、市長の強いリーダーシップに期待し、具体的な取り組みをお伺いいたします。1つ、クールシティ・堺の実現に向けて、5月25日に46団体で環境都市推進協議会が設立された意義と組織内容について、さらには地球温暖化対策の関係について。2つ、地球温暖化対策にかかる住宅用の太陽光発電の普及や小学校施設への導入、またコミュニティサイクルの取り組みにおける21年度の確実な施策の推進について。3つ、ことしの環境月間の我がまちの取り組みについて。4つ、地域グリーンニューディール基金をどのように活用し、特色ある堺市のグリーンニューディールを展開しようとしているのか。

最後に、堺浜での再生水送水事業についてご質問いたします。

先日上下水道局では、8月1日より昨年度国土交通省新世代下水道支援事業制度に採択された全国最大規模の水資源リサイクルを実施すると報道発表されました。それによりまずと、三宝下水処理場で高度処理された下水処理水を堺浜に送水し工業用水や散水用水等に利用する、水の循環利用を図るとされており。また、本事業は水資源のリサイクル、水資源の健全化に加え、温室効果ガス削減の効果も認められるとあります。堺市議会においても本年3月30日に堺・クールシティ宣言に関する決議を行ったところであり、このような背景のもと水資源のリサイクル事業を行うことで地球温暖化防止の一翼を担うことは有意義なことであると考えます。しかし、その実施により、市民負担が増大することや

事業の継続性に問題があってはならないと考えます。

そこでお伺いいたします。本事業について、実施するに至った経緯、事業概要、どのような特徴があるのかお答えください。次に、今回設定された利用料はどのような条件下で検討されたのか、また安定した事業運営に対しどのような措置をとられ、さらに本事業の実施が下水道事業の経営に与える影響についてお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長（木原敬介君）（登壇）公明党堺市議会議員団代表芝田一議員の堺のまちづくりについてのご質問のうち、補正予算の編成及び国の支援経済対策への対応につきましてお答えを申し上げます。

アメリカの金融危機に端を発する世界同時不況の中、我が国におきましては昨年秋以来経済対策が講じられ、本市におきましてもそれと歩調を合わせて平成20年度3月補正や平成21年度当初予算において予算措置を行ってきたところでございます。しかしながら、4月27日に内閣府から発表されました平成21年度の経済見通しは、マイナス3.3%と本年1月時点の見通しを下方修正しさらに厳しいものとなっており、こうした経済環境の悪化による市民生活への影響にかんがみ、今般の5月補正予算を編成したところでございます。

その内容でございますが、まず雇用対策につきましては、堺・雇用創出1万人作戦を着実に進めるとともに、単に雇用の創出に資するだけでなく、本市の持続的発展のまちづくりにも同時に寄与するものとしての施策を計上しております。特に本市臨海部第7—3区での植樹については、都市に涼しさをもたらすクールダムとして整備するものでございます。また、校庭の芝生化につきましては、地域の主体的な展開を支援する仕組みを創設することによりまして校庭の芝生化を、スピードを早めて全市的に推進することができるものと考えております。

次に、少子化対策や子育て支援として公立・民間の保育所の耐震化を進めますとともに、保育所の待機児解消に向けまして新たに230名の定員枠を拡充するなど、その取り組みを一層推進してまいります。

さらに、地域の特色を生かしたクールシティ・堺の実現を図るため自転車市民共同利用システム、いわゆるコミュニティサイクル事業を進めることとし、その管理運営システムの構築やサイクルポートなどの整備を図り、本年度中に実施してまいります。

このような中、今般国におきましては、さらなる経済危機対策として15兆円規模の平成21年度補正予算案が国会で成立したことはご案内のとおりでございます。その内容でございますが、雇用対策や子育て支援対策、さらには地球温暖化対策や防災安全対策など、幅広い経済対策となっております。また、地方公共団体の追加負担を軽減するために、ご指摘のように本市の単独事業にも直接活用できる臨時交付金が創設され、本市財政を含め地方財政への配慮もなされております。本市といたしましては、これらの諸事業を有効に活用しながら、新たな補正予算の編成など適時・適切に対応し、持続的発展が可能なまち

づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、その他のご質問につきましては、関係局長から答弁を申し上げます。

◎財政局長（五嶋青也君） 第2期ルネサンス計画を策定する上での視点及び要点についてお答えいたします。

現在のルネサンス計画は平成18年4月1日の政令指定都市移行を契機として策定されまして、その中で都市の魅力や活力を高め近畿圏の拠点都市として発展すること、自由と自治の伝統を生かし公民共同により市民自治を実践すること、時代の変革に対応できる持続的な都市経営基盤をつくること、以上の3点をまちづくりや市政に取り組む基本姿勢として掲げております。

第2期ルネサンス計画では、現ルネサンス計画において取り組んでいる施策・事業の成果を継承するとともに、市民の意見やニーズを十分に反映し新たな課題にも対応したものとまいりたいと考えております。また、策定に当たりましては、将来の子どもや高齢者などの構成を含みます人口フレームなどを示しつつ、将来のまちの姿を描く中で課題を整理し、その課題解決に向けて今後計画期間中に実施すべき施策を体系的にお示しすることとしております。以上でございます。

◎総務局長（芳賀俊洋君） 行財政改革のご質問について、お答えをいたします。

バブル崩壊後長期化する厳しい財政状況が見込まれる中、平成15年2月に行財政改革計画、平成18年3月には新行財政改革計画を策定し、市政の再重要課題として全庁一丸となって行財政改革に取り組んでまいりました。

この間に実施しましたものの主なものとしましては、まず市役所内部のスリム化に着手し、平成14年4月から平成21年4月までの間に1,246人の職員数の削減を行うとともに、役職と責任に対応した給料表の導入による給与構造の改革に取り組むことにより経常収支比率に占める人件費の割合を平成13年度の32.7%から平成19年度の24.2%へ大きく改善したところであります。

また、施策・事業の総点検と見直しを行い事業の統廃合を行ったほか、業務のアウトソーシングを積極的に進め効率化を図ってまいりました。その結果、平成19年度決算までの累積として1,386億円の効果額を生み出し、本市の財政健全化に向け大きな改善を果たしてまいりました。

平成22年度から実施予定の次期行財政改革計画の策定におきましても、これまでの改革を検証し、引き続き改革を続けるべき課題と新たな課題を明確にした上で、要員の適正な管理のさらなる徹底、区役所の機能の再編強化、情報の積極的な公開や市民参加の仕組みづくりなどを推進するとともに、新たな取り組みとして市が保有する資産の一層の活用などにより、本市の持続的発展の礎となる計画の策定をめざしてまいります。以上でございます。

◎健康福祉局長（谷口清治君） 新型インフルエンザ対策について、お答えいたします。

今回の新型インフルエンザ発生に伴う本市の対応につきましては、WHOの警戒レベル

のフェーズ4への引き上げに合わせ4月28日に市長を本部長とし関係局長を本部員とする堺市新型インフルエンザ対策本部を設置し、情報の収集に当たるとともに、全庁での情報共有と必要な対策を講じてまいりました。

具体には、国の新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、4月27日に電話専用相談窓口を、また4月30日に発熱相談センターを設置し、市民の方々からの相談に24時間体制で応じるとともに、市立堺病院に発熱外来を開設し、市内医療機関に協力を依頼するなど、市民の方々の健康を守る医療相談体制を構築してまいりました。また、5月3日には新型インフルエンザ予防啓発チラシを全市民に配付するとともに、ホームページなどによる市民の方々への情報の周知を行ってまいりました。

5月16日以降、神戸市や大阪府での感染者が多く確認されたことを受けて、厚生労働省から大阪府全域の中学校及び高等学校の休校要請があり、感染拡大防止のため本市も5月18日から7日間の臨時休校を行いました。また、5月22日には本市で初めての感染者が確認され、感染拡大防止のために関係3小学校を5月23日から28日までの間臨時休校を行いました。

このように刻々と変化する事態に迅速に対応することで、市民の方々の健康被害も最小限に抑制することができました。

今後の課題と対応につきましては、今回の新型インフルエンザウイルスは、感染性は強いが毒性や症状はこれまでの季節性インフルエンザに近く、抗インフルエンザ治療薬も効果があり、多くの方が軽症で回復していることを踏まえ、市民生活や経済の影響を最小限に抑えながら感染の拡大を防止して市民の方々の健康を守ることを目標に、地域の実情に応じて柔軟な対応を行っていくことが必要であります。

しかしながら、秋以降に再び流行が見られた場合に病原性が強まる可能性もあると言われております。今回の新型インフルエンザへの対応について検証を行い、また議員お示しのおとり強毒性の場合も想定しながら、今後とも相談体制の整備や必要な医療用品等の備蓄を進めるとともに、堺市医師会をはじめ市内基幹病院のネットワークの構築など、医療体制の整備を進めてまいります。さらに、糖尿病やぜんそくなどの基礎疾患を有する方や妊娠している方の診療についての配慮を医療機関に求めるとともに、学校・園の休業等については患者数や感染経路などの状況に応じて的確に対応してまいります。

また、関西の政令指定都市4市が共同で、新型インフルエンザ発生に伴う発熱外来、一般医療機関発熱相談センターの態勢確保に対する支援について国に要望しているところでございます。

市としては、引き続き警戒を怠ることなく、国・大阪府・近隣市との連携を深めながら新型インフルエンザ対策に取り組んでまいります。以上でございます。

◎教育次長（鳥井廣二君） 今回の臨時の休校措置に関しましては、休校中の過ごし方や授業の回復が課題となっております。

臨時の休校に入る前には、生徒の外出自粛を促すとともに、自主的な学習を進めるため

家庭学習のための教材プリントの作成や学習課題の明示、読書の奨励などを行いました。また、休校中も自主教材を配付し、校区の巡回指導にも努めてまいりました。

次に、休校に伴う授業の回復措置という課題につきましては、夏期休業期間を中心に授業を確保し、確実に実施してまいります。

今後も感染拡大防止に向け、日常の手洗い、うがい、せきエチケット等の保健衛生指導の徹底、学校・園のホームページなどを活用した学校・園と家庭との緊密な連絡など保護者地域との連携を強めてまいります。以上でございます。

◎総務局長（芳賀俊洋君） 新型インフルエンザ対策のうち、指定管理者施設における課題と対応についてお答えをいたします。

これまでの対応としましては、各所管課と指定管理者の調整の中で、市の施設では3つのイベントが中止されており、うち2つは指定管理者が管理運営する施設であります。

指定管理者制度の導入は、施設管理運営面でのサービス向上による利便性の向上とともに、民間の効率的な運営による地方公共団体の負担軽減などに意義があるとされております。そうした点を踏まえ、施設管理者がみずからの判断でイベントを中止した場合は運営の責任者として対応していただくべきものと考えますが、市が市民の安全・安心の必要性から事業の停止命令を行った場合は指定管理者ガイドラインにおいて市と指定管理者での協議事項としています。その際、指定管理者の提出した資金計画の変更が余儀なくされ、市民サービスに支障が生じる場合には当該施設の安定的運営のための検討が必要であると考えております。

現在、関西の政令指定都市4市の新型インフルエンザ対策に関する共同要望においても、イベントや行事の中止・延期などに伴う損失に対して補償制度を含む支援を国に求めているところでございます。

こうした要望に対する国の動向や他市の状況もかんがみ、指定管理者とのリスク分担のあり方について検討してまいります。以上でございます。

◎健康福祉局長（谷口清治君） 介護施設の整備計画についてお答えをいたします。

まず、第4期の介護保険事業計画における介護施設の整備計画ですが、介護老人福祉施設、すなわち特別養護老人ホームについては新たに290床の整備を、介護老人保健施設については新たに80床の整備を、さらに地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、すなわち小規模特養については新たに58床の整備を行うものとしております。

次に国の経済危機対策関連経費のうち介護拠点等の緊急整備としましては、特別養護老人ホーム・老人保健施設など施設整備に対する補助制度の拡充やスプリンクラーの整備に対する助成、さらには特別養護老人ホーム等の開設準備経費の助成など、約3,300億円の補正予算が計上されております。この施設は、介護拠点となる施設の整備を促進し老後の安心確保と雇用の創出につながることを目標に実施されるものです。本市としましては第4期介護保険事業計画の施設整備を着実に推進するため、今後国から出される施設整備補助等制度の詳細や条件等を検討しながら介護保険施設の整備について積極的に取り組

んでまいりたいと考えております。

最後に、介護療養病床の再編における利用者の処遇についてお答えします。

介護療養型医療施設では、その再編により介護療養病床の廃止を計画する際には、基本的に当該施設の利用者に対し、当該施設を運営する法人の関連施設等や転換後の新たな施設への入所等のあっせんをするなどにより当該利用者の処遇問題を解決してはじめて介護療養病床の転換が行われております。

また、介護療養型医療施設は本来厚生労働省令において定められた運営基準上サービス提供困難時には適切な病院または診療所等を紹介するなどの適切な対応が義務づけられており、制度的にも必要なサービスが受けられるものと考えております。以上でございます。

◎子ども青少年局長（木村正明君） 子育てのセーフティネットのうち、待機児解消についてお答えをいたします。

少子化の進行や女性の社会参画意欲の向上、共働き世帯の増加など社会の変化が進む中、国においては子どもと家族を応援する日本、重点戦略等を踏まえて総合的に子育て支援施策を展開しています。本市におきましても、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け保育所の役割はますます重要であり、待機児解消は喫緊の課題であると認識しております。

待機児童の解消につきましてはこれまでも保育所整備等により鋭意取り組んできたところであり、平成15年度から21年度までに1,982名の定員増を行いました。その結果、待機児童数は平成16年度の868名をピークに、平成21年度には景気後退等により500名の申し込み増となりましたが、345名までに減少してきているところでございます。

さらに本年度は、分園整備の推進や民営化による定員増などの保育所整備と認証保育所の整備や家庭的保育事業、幼稚園の預かり保育などの多様な待機児解消施策を予算化いたしました。また、今議会におきましては、国の安心子ども基金を活用して、保育所創設を含む安心・安全の子育て環境づくりをめざした補正予算を提案させていただいたところでございます。今後、国における平成21年度補正予算も視野に入れ、平成25年度を目標に総合的・継続的に待機児解消に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎教育次長（佃芳治君） 放課後児童対策についてお答えいたします。

女性の就労の増加や少子化が進行する中、国では放課後児童健全育成事業として仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策事業として重要な役割を担うものとして示され、本市においてもものびのびルーム事業を実施しているところでございます。

当事業におきましては、課題の1つとして受け入れ時間の問題があると認識しております。特に夏休みの午前9時の受け入れ時間につきましては、一部の保護者からもう少し早い時間から利用ができないかとの意見もいただいているところでございます。今後も、就労家庭が増加する傾向の中でますます事業ニーズが高くなるものと認識しております。

そうしたことから、夏休みの長期休業中の受け入れ時間については、事業の委託先であ

る財団法人堺市教育スポーツ振興事業団と協議調整を図りながら、今年度におきましては可能なルームがあれば対応するとともに、児童の安全面を踏まえ次年度実施に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

◎産業振興局長（林義昭君） まず、堺・雇用創出1万人作戦についてお答えいたします。

現下の厳しい雇用失業情勢のもと、市民生活の安定や堺市経済の活性化を図るためにはお示しのとおり、雇用の創出、就業支援、中小企業支援を柱とする雇用対策を着実に進めることが必要でございます。このため、堺・雇用創出1万人作戦では今年度、障害児童受け入れのための加配指導員50人のほか、共生の森づくり事業30人、既存建築物の耐震改修に向けた調査22人など、緑や環境・子育てといった次世代への投資や安心・安全など5分野について約1,300人の新規雇用を創出してまいります。

就業支援につきましては、若年者の総合就職支援拠点であるヤングJOBステーションを4月からさかいJOBステーションと改称し、対象年齢も34歳以下から39歳まで拡大いたしました。5月からは女性のしごとプラザを併設するとともに、南区役所にサテライトを設置するなど機能を拡充したところであります。現在の同ステーションの来場者は、4月では対前年比約9割増の1,289名が来場し、南サテライトでは5月15日現在で102名の相談がありました。このさかいJOBステーション事業を中心に約2,000人の就職決定につなげ、先の雇用創出事業とあわせて今年度約3,300人の雇用創出確保を図ってまいります。

特に緊急雇用創出事業の実施に当たっては、関係部局と密接に連携をとり迅速な実施に努めてまいるとともに、求職者に対しましてホームページを通じて募集案内等を情報提供するなど、23年度までに1万人の雇用創出等が確実に達成できるよう全力を挙げてまいります。

次に、就職困難者に対する就労支援対策についてお答えいたします。

中高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者の雇用環境は、経済情勢の急速な悪化に伴い一層厳しい状況であると認識いたしております。本市では財団法人堺市就労支援協会に地域就労支援センターを設置し、個々の就職困難者の状況に応じた就職相談や求人情報の提供、セミナーの実施などきめ細かな支援を行っております。平成20年度は627名の相談者があり、うち73名が就職いたしました。今後も相談者のニーズを踏まえた雇用推進に取り組んでまいります。以上でございます。

◎健康福祉局長（谷口清治君） 就職困難者のうち、障害のある方に対する就労支援対策についてお答えします。

本市では、堺市障害者就業・生活支援センターにおきまして障害のある方から相談に応じるとともに、ハローワークや市内18カ所の障害者生活支援センターなど関係機関との調整を行いつつ職業訓練、求職支援、定着支援などの就労支援事業を実施しております。

平成20年度の実績でございますが、195名に対して基礎訓練や職場実習などの職業訓練を行い、そのうち32名が就職に結びついております。なお、就職後につきましても、

電話や職場訪問など延べ2,100回を超える定着支援を実施しております。

次に、現在の厳しい雇用情勢のもとで、平成21年度の新規事業といたしまして市内5法人に新たに設置する企業開拓員が市内34カ所の就労移行支援事業所と連携をして障害のある方個人の特性に合った実習先の開拓を行う堺市企業開拓強化事業の実施を6月中に予定しております。今後とも、本事業によりさらなる障害のある方の就労促進及び企業との連携強化による就労支援基盤の強化に努めてまいります。以上でございます。

◎子ども青少年局長（木村正明君） 就職困難者である、母子家庭に対する就労支援についてお答えをいたします。

本市における母子家庭等の相談体制と就労支援策につきましては、各区役所の母子自立支援員による就業相談をはじめとするさまざまな相談が行われています。また、母子家庭等就業自立支援センターにおいて、就労生活相談や職業紹介、パソコン技能やヘルパー資格等の就業支援講習会などの各種事業を実施し、平成20年度実績では約300人の相談を受け、うち80人を超える人がみずからの努力もあり就職されております。

さらに、就労に役立つ講座の受講料の一部を給付する自立支援教育訓練給付金事業や看護学校等に在学中の一定期間に支援手当を支給する高等技能訓練促進費等支給事業を実施しています。平成20年度利用実績は、自立支援教育訓練給付金事業19名、高等技能訓練促進費等支給事業40名でございました。

なお、本年2月より高等技能訓練促進費の支給期間を3分の1から2分の1に拡充したところですが、今後とも国の動向を踏まえ施策を検討するとともに、各区役所、母子家庭等就業・自立支援センター、さかいJOBステーションの連携を深めながら母子家庭へのさらなる就労支援を展開してまいります。以上です。

◎環境局長（池川哲彦君） 地球温暖化対策についてお答えいたします。

まず、堺市環境都市推進協議会の設立意義と組織内容、また地球温暖化対策の関係についてでございますが、堺市環境都市推進協議会は本市が環境先進都市として地球温暖化問題への取り組みを進めるための参加と共同の場であり、全市一体となって温室効果ガス排出削減に向けた主体的な取り組みを促進し、快適な暮らしとまちのにぎわいが持続する低炭素都市クールシティ・堺の実現をめざすものでございます。

協議会は、本年4月に策定しました堺市環境モデル都市行動計画をもとに企業、大学等研究機関、環境活動団体、各種団体及び行政機関など、46団体の参加を得て組織されました。協議会には、温室効果ガス排出削減に向けた活動をより効果的に推進するために、行動計画の目標達成に向けた3つの戦略に対応した産業部会、運輸部会、民生部会の3つの部会が設置されております。これらの部会ではワーキンググループを組織し、市民生活における自発的な低炭素行動意欲をさらに高めるための制度設計や中小企業の省エネ技術の普及モデルの構築などの活動を行うこととしております。また、協議会活動をより実効性のあるものにするために、部会において温室効果ガス排出削減に資する事業を主体的に行っていただける団体等を公募することとしております。

今後、本市といたしましては、市長を本部長とする庁内組織である環境都市推進本部において関係局をとりまとめ、協議会活動が円滑に行えるよう密接に連携してまいります。

次に、住宅用太陽光発電の普及及び太陽光発電の小学校への設置における本年度の施策推進に向けた取り組みについてお答えいたします。

住宅用太陽光発電の普及につきましては、環境モデル都市行動計画に示す施策として2030年度末までに10万世帯に普及する目標を掲げ、今年度については1,000世帯への普及をめざしておりますが、この目標を実現するため本年5月1日から住宅用太陽光発電システムの設備費補助を実施しております。5月末現在で134件の申請がございました。

今後は住宅用太陽光発電のさらなる普及に向け、堺市環境都市推進協議会の部会活動において普及促進策を検討してまいりたいと考えております。また、学校施設への太陽光発電の普及といたしましては、昨年度の4校に続き今年度は5校に設置工事を行います。次年度12校への設置に向けた設計委託業務についても今年度中に実施し、平成25年度までに小・中学校60校に設置してまいりたいと考えております。

続きまして、環境月間である6月の地球温暖化対策にかかる本市の取り組みにつきましてはクールシティ・堺の実現に向けた啓発活動を行うこととしており、ストップ!温暖化「堺エコキャンペーン」として6月17日から30日まで、堺高島屋の協力を得て快適な暮らしとまちのにぎわいが持続する低炭素都市クールシティ・堺パネル展を開催いたします。

また、低炭素都市に向け、みずから考え行動する人材を育てるため、環境活動に顕著な功績のあった方々を表彰する堺市環境活動表彰の表彰式を環境月間に開催することとしております。

このほか、国のライトダウンキャンペーンを本市においても実施することとしており、6月21日の夏至の日と7月7日のクールアースデーの両日の午後8時から10時までの2時間程度、市の全事務所及びモニュメントなどのライトアップ施設に対し照明の一斉消灯の協力依頼を行うとともに、関係団体やエコオフィス登録事業所等に協力をお願いしているところでございます。

次に、地域グリーンニューディール基金の活用についての考え方についてお答えいたします。

基金設置の趣旨といたしましては、地域の環境への取り組みを進めるとともに雇用をも創出し、中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図るものでございます。現在、国において具体的な対象事業等について調整中でございますが、施設の省エネ、グリーン化推進事業や再生可能エネルギー利用推進事業等が想定されていることから、本市といたしましてもその趣旨を十分踏まえ、本年3月に設置いたしました堺市環境都市推進基金を活用するなど対象事業の検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎建設局長（西川久君） 地球温暖化対策についてのうち、コミュニティサイクルの推進

に向けた取り組みについてご答弁申し上げます。

コミュニティサイクルの推進は、自動車利用に起因する二酸化炭素を削減する上で市民に身近でかつ有効な交通手段に資するものと考えております。コミュニティサイクルの推進に向けた取り組みにつきましては、実証実験や各種調査を実施するとともに、国の補助制度を活用して自転車利用者への貸し出し、返却施設としてのサイクルポートの設置や管理運営システムの構築を図り、本年度中に市民が利用しやすいコミュニティサイクルシステムを実施してまいります。以上でございます。

◎上下水道局長（七野正君） 堺浜再生水送水事業の経緯及び事業概要についてお答えいたします。

三宝下水処理場では、大阪湾の水質改善を目的に平成18年度より施設の水処理方式を高度処理方式へ変更する事業に着手し、同時に高度処理した良質な水の利用法等についても資源のリサイクルの観点から検討を行ってまいりました。そのような中、堺浜地区におきましてナショナルトレーニングセンターや基幹的広域防災拠点等の公共施設の整備、大規模企業群や中小企業クラスターの立地など水事業の増大が見込まれることから今回の事業に至ったところでございます。

本事業は、大和川河口部へ放流しておりました処理水を堺浜へ送水し、工業用用水やトイレ洗浄用水・散水用水等に利用することで堺浜地区に安定的に水資源を供給するとともに、処理水の再利用による水資源の循環を図る公共的事业でございます。また、一部同予定地に消火栓を設置し、消火用水として利用することで堺浜地区の安全を確保してまいります。

本事業は、約300ヘクタールの地区内の多様な用途に対しまして、日量3万4,000立方メートルを供給するものでございます。この量は1地区への供給可能水量といたしましては全国最大規模であり、堺の処理水量の約15%が再利用可能となります。また、地区内にサテライト処理施設を設置し、滅菌や脱臭することで利用用途に応じて1地区に2種類の水を供給することも全国で初めての試みと認識しております。

次に、事業運用面でございますが、再生水利用による便益が再生水利用者の便益であることから汚水処理事業にかかる経費とは切り離し、国費が充当される部分を除きまして再生水利用者の負担で賄うことを基本に設定いたしております。具体的には、利用料の対象経費は再生水送水事業に要した資本費及び維持管理費としまして、利用料単価はこれらを企業債の償還年数である30年間で回収できる単価としております。また、資本費回収が長期にわたるリスクにつきましては、事業運営に影響が大きい大口利用者に対しまして責任利用水量や減量廃止負担金の制度を導入することで回避する考えでございます。

最後に、本事業実施による下水道事業経営の影響でございますが、下水処理水のリサイクルによりまして水需要を賄うことは同時に安定した配水の確保につながり、中期的な観点からも下水道事業の経営健全化に寄与するものと考えてございます。以上でございます。

◆6番（芝田一君） 初めに、補正予算編成及び国の新経済対策への対応、第2期ルネサ

ンス計画の策定及び行財政改革の総括と第2期行財政改革の方針について、市長並びに理事者からご答弁をいただきました。

今般の補正予算については、雇用対策・子育て支援や環境都市づくりなどに重点を置いて編成していること、さらに国の新経済対策においても今後の本市のまちづくりに欠かせないものであり、新たな補正予算編成などに適時適切に対応していくとのご答弁をいただきました。市民にとって実効性のある施策展開をスピード感を持って取り組んでいただくよう、まず初めに要望いたします。

また、第2期ルネサンス計画の策定に当たっての視点及び要点について、都市経営基盤の確立や将来の人口フレームなどを示し将来のまちの姿を描く中で課題を整理し施策を体系的に示すとのご答弁をいただきました。そこでは、都市経営的視点だけではなく、市民にとって安心して暮らせる、住んでみたい、訪れてみたい、住み続けたいと実感していただけるようなまちづくりビジョンの策定を要望いたします。特に計画年度には政令市4年目を迎えるわけであり、市民ニーズに基づいた区ごとの街の特性を生かしたまちづくりが推進されていくような視点を、ぜひ盛り込むよう要望いたします。

次に行財政改革についてですが、まず木原市長のリーダーシップによるこれまでの取り組みによる成果を評価いたします。ご答弁にありましたように行財政改革は時代に関係なく不断に取り組むべきであり、戦後最大の不況時に市税収入の大幅な減少が見込まれる中、市民生活を守るため新たな発想・視点で再び全事業の総点検と見直しを行い、市民の声が多い、税のむだ遣い一掃を強く強く要望いたし、この項目の質問は終わります。

次に新型インフルエンザについてですが、ご答弁ありがとうございました。

茨木市では6月議会で、インフルエンザ対策として4,330万円の補正予算を提案いたします。答弁にありましたように強毒性インフルエンザも含め、今回の教訓を生かし、秋以降の流行に対応するため相談体制の整備や治療薬・医療用品の備蓄、市内基幹病院のネットワークの構築等の医療体制の整備を確実に進めていただきたいと考えます。そのため予算措置も強く要望しておきます。

今回市内で感染者が発生したときに、当初情報内容のミスがありました。誤報の相手先にも多大なご迷惑をおかけしました。危機管理上、情報伝達の管理体制の強化を図ってください。

次に、教育委員会での学校の臨時休校措置についてですが、自宅学習における課題プリントを生徒宅に一軒一軒ポスティングしたりホームページ上にて生徒・保護者に情報発信した中学校は一部でしかなかったと聞いております。臨時休校時の学習・健康等の指示対応マニュアルの策定を図るよう要望いたします。

最後に、指定管理者の財政負担に伴い安定的運営に支障を来し市民サービスに支障が生じる場合はぜひとも財政的支援をしていただけるよう要望いたしまして、この項目の質問を終わります。

今後の介護施設の整備計画についてであります。今期の介護保険事業計画においては

特別養護老人ホームは新たに290床の整備、介護老人保健施設については80床、小規模特養については58床の整備をするとのことですが、安全対策については十分考慮していただいた上で高齢者の方々に喜んでいただけるクオリティの高い施設整備を強く要望いたします。また、国の21年度補正予算の中の介護拠点等の緊急整備にかかる基金の活用については、あくまでも高齢者の側に立ち、老後の安心確保のための取り組みを要望いたします。そして、療養病床の再編に伴う介護療養病床の23年度末廃止については、介護療養病床の多い本市にとっては看過できない大きな問題であります。介護療養病床廃止の受け皿については、きめ細やかな対応をしていただけるよう要望します。これからの介護施設は、安全で質の高いものが求められます。これからも老後の安心確保につながっていくような介護施策を要望して、この項目の質問を終わります。

子育てのセーフティネットについてであります。待機児解消については保育所整備や分園等のさまざまな手法により待機児解消を図ってきたことは評価いたします。景気の動向にも左右され、待機児の出現予想は大変難しいことは理解できますが、待機児解消への不断の努力は今後もよろしく願います。現在実施されている保育ママ制度の拡充も、市民の理解を得るまで大変時間がかかるものと思います。企業内保育所をはじめ、あらゆるストックが活用できるよう英知を結集していただきたいと思います。ともかく働きたい人のニーズに対応できるように庁内全力を挙げて取り組んでいただくことを要望しておきます。また、安心こども基金のメニューには民間保育所や認定子ども園が対象になっています。現在2カ所の認定子ども園ができていますが、今後はその運営について十分検証していただいた上で検討をお願いいたします。

放課後児童対策事業のびのびルームについては、夏休みの午前9時受け入れ時間の前倒しについてできることから実施し、来年からはすべて実施していただくとのこと。スピーディーな取り組みは多くの保護者に喜んでいただけるとと思います。また、認識はあると思いますが、障害児の受け入れや待機児解消へ向けた取り組みにもしっかり取り組んでいただきたいと思います。その際には本事業と放課後ルームの設置目的の整合性が図れるように検討していただくことをお願いして、この項目の質問を終わります。

次に、雇用対策についてであります。まず堺・雇用創出1万人作戦について、新規雇用及びさかいJOBステーションの拡充とサテライトの新設により本年度に約3,300人の雇用創出を確保していただく具体的な計画、さらにホームページによる情報公開については一定評価させていただきます。仕事を求める人にとって、ハローワークだけでなく、一番身近に相談できる自治体は、国や府ではなく市であると思います。そこで、新規の雇用事業がいつどのように募集されるのかについての本市の情報をきちんと発信していただくことが何よりも重要と思います。加えて、堺市においては、シャープをはじめとして本市の誘致活動によって進出し事業拡大した企業もございます。このような企業情報を求職者に公開することにより、誘致企業等の人材確保を支援するとともに、求職者の就業促進を図ることも重要と思います。そこで、雇用に関連する情報のすべてがわかるホームペー

ジ等の充実に、より一層取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、就職困難者への就労支援策についてですが、雇用先の開拓及び仕事や雇用の新たな開発が重要と思います。本市も一定取り組んでおられることについては評価させていただきます。

しかし、本年度新規事業、堺市企業開拓強化事業で取り組まれている企業開拓員について、実習先の開拓を行う人材とのことですが、広く障害者を雇用していただける企業や障害の特性に合わせた仕事を開拓していただける人材を採用していただくことが重要であると思いますので、この点について要望させていただきます。さらに、この事業が6月中に実施されるとのことですが、この事業を早急に実施していただき、障害者の就労促進を強力に進めていただくことを要望して、この項目の質問を終わります。

次に、地球温暖化対策についてであります。初めに学校施設への太陽光発電システムについて計画を前倒しして単年度に設置工事と翌年度分の設計委託業務を実施すると、の早期実現に向けた積極的な取り組みに対して一定の評価をいたします。今年度から実施されている太陽光発電システムに関する補助制度対象を、一戸建て住宅だけではなく集合住宅・マンション・地域会館等にも拡充を要望いたします。また、コミュニティサイクルシステムの導入については、サイクルポートの確保・駐輪場対策等の課題もある中で、環境モデル都市である堺市にとって地球環境に非常に優しい取り組みであり、率先した施策の展開を要望いたします。

コフィー・アナン前国連事務総長は、私たちの地球、私たちの未来、救うのは今、あらゆる人間の活動が地球に影響を及ぼす一方で地球の状態も私たちすべてに影響することを考えれば、毎日が世界環境デーとなるべきですと述べられています。堺・クールシティ宣言にも、市民、企業、大学等研究機関、団体、行政が相互に連携とあります。毎日が世界環境デーとしての主体的な市民の活動なくして、低炭素社会実現は難しいと考えます。そこで、協議会参加団体だけではなく、市民一人一人が協議会の会員として自覚できるような開かれた協議会にしていただきたいと思います。そして、環境モデル都市となった今こそ、市民の自覚を促す施策展開を要望いたしまして、この項目の質問は終わります。

最後に、堺浜での再生水送水事業についてありますが、堺浜地区において水需要の増大が見込まれることにより、大和川に放流していた処理水を再生水として送水することで安定的な水資源の供給と処理水の再利用による水資源の循環を図るとされています。また、下水処理場を水源としてとらえ、下水を利用用途に応じて処理し供給するとは全国で初めての試みとのこと。しかしながら、全国的には下水再生水は、その発生する量に比べ利用されている量はわずかと聞いております。このような状況のもと、本市が本事業を契機として水資源のリサイクルなど下水再生水の利用が一層促進され、ひいては下水道経営の健全化にも資するよう要望いたしまして、公明党堺市議会議員団を代表しての大綱質疑を終わります。

ありがとうございました。